



工業技術院長 朝永良夫

工業技術院 創立20周年に際して

工業技術院長 朝永良夫

工業技術院が鉱工業に関する総合技術行政機関 試験研究実施機関としての使命を帯びて 昭和23年工業技術庁の名称で発足してから 本年をもって満20年を経過しました。

この間 昭和37年の工業技術院設置法の改正により 通商産業省所管の科学技術に関する事項について 総合的施策の立案および連絡調整を行なうこととなり 通商産業省における技術行政を担当する機関としての工業技術院の立場が明らかにされたとともに 設立当初の11試験研究所に4地方試験所が加わり 15試験研究所となって現在に至っています。

この20年間におけるわが国経済の発展は まことに目覚ましいものがありました。その発展の原動力が何よりもわが国の産業技術水準の飛躍的向上にあったということは 否定しえない事実であります。しかし 戦後の日本の急速な経済発展を支えた生産技術の進歩は わが国に消化・吸収しうる能力があったとはいえ 欧米諸国からの技術導入に負うところが大きく 自主技術開発力には依然として問題が多いといつてよい状態にあります。

今後の国際社会における国民経済の発展を確保し 国民経済の福祉・厚生の上向を図るためにも 独創的技術開発がその鍵を握っているわけで まさに技術開発力の強化は 国家的な緊要事であるといつて過言ではないでしょう。

工業技術院の今後の施策は このような時代の要請に応え 効果的・効率的な研究開発の強力な推進 研究成

果の効果的な活用 基盤技術 管理技術の強化のための標準化事業の推進を柱として展開することとなります。

国立試験研究機関としては 標準確立 公害防止技術 国土保全のための地質調査等民間ではなしえない分野における研究を推進することは当然の責務であります。が 絶えず世界の研究開発動向を把握・評価するとともに 各種の先導的技術の芽の育成に資する基礎的研究を実施し その基盤の上に立って産業・社会の要請による新技術の研究開発に一層努力致したいと考えます。 また 各種の研究成果を効率的に一般に普及し 実用化に結びつけることも 国本来の責務であり この面での機能を飛躍的に強化しなければなりません。

将来重要となるべき先導的技術分野の研究開発については 従来の大型工業技術研究開発制度の効率的な運用を図るとともに ナショナル・プロジェクトである海洋開発 宇宙開発等についても関係各省庁との有機的連携のもとに今後強力に推進していきたいと考えます。

一方 民間の研究開発の助成については 補助金 融資 税制等の助成措置をそれぞれの目的 対象に応じて適切に運用するとともに 国の助成の量的拡大に努め 工業標準化については 消費者保護の強化 産業の高度化等の見地から所要のJISの制定 普及に努めるほか 国際標準化活動を強力に推進することとしています。

工業技術院創立20周年にあたり 新たなる決意をもって これらの施策を強力に遂行し もつてわが国産業の自主技術開発力の強化に努めたいと思いますので 関係各位の一層のご支援 ご協力をお願い致します。